

保険外併用療養費のご案内

健康保険法等の改正により、平成18年10月1日から「保険外併用療養費」が創設されました。この制度は患者さんが保険給付外の料金を支払って、ご自分の選択による特別の療養を受けられるもので、当院では以下の料金を設定しています。金額は消費税込みです。

●入院期間が180日を超える入院

一般病棟に入院中の方

1日につき 2,673円

●医科点数表に規定する回数を超えて行う診療

脳血管疾患等リハビリテーション

1回につき 2,646円

廃用症候群リハビリテーション

1回につき 1,944円

運動器リハビリテーション

1回につき 1,988円

呼吸器リハビリテーション

1回につき 1,890円